各部局事業一覧

（単位：千円）

計画の位置づけ			事業名	事業費			指標			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
1	1	1	※妊婦健診受診（すこやか親子推進費）	189,006	175,506	177,826	受診率	98.9%	96.7%	妊婦健康診査を最大14回，超音波検査を最大4回助成する。	子育て支援部
1	1	2	※母子健康手帳の交付（すこやか親子推進費）	189,006	175,506	177,826	交付数	2,452件	2,467件	母子健康手帳を交付する。	子育て支援部
1	1	3	不妊対策推進費	36,286	34,204	65,159	相談件数	85件	96件	特定不妊治療（体外受精，顕微授精）を受けた夫婦の経済的負担軽減を図るため，治療費の一部を補助する。	子育て支援部
1	1	4	赤ちゃん訪問指導費	15,651	14,921	15,757	訪問件数	2,283件	2,182件	生後4か月までの乳児を有する家庭を訪問し，養育者の育児不安の軽減を図り，児童虐待を予防するとともに母性及び乳児の健康の保持増進を図る。	子育て支援部
1	1	4	※健康相談（母子保健推進費）	25,371	24,815	25,720	－	－	－	市内各地域等において，母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため，健康相談を実施する。	子育て支援部
1	1	4	※家庭訪問（母子保健推進費）	25,371	24,815	25,720	－	－	－	健康相談事後，支援の必要な乳幼児や保護者等に対し，訪問指導を実施する。	子育て支援部
1	1	4	環境保健サーベイランス調査費	3,692	3,714	3,740	－	－	－	大気汚染と健康状態との関係を定期的・継続的に観察することを目的に，３歳児及び６歳児に対して呼吸器症状等に関する質問票により調査を行い，環境省に報告する。	子育て支援部
1	1	4	※歯科保健推進事業費	5,474	5,427	3,783	フッ化物洗口を行う幼児の割合（4,5歳児）	45.4%	43.6%	国が提唱している８０歳になっても自分の歯を２０本以上保つことを目標とした「８０２０」運動を推進するため，幼児から大人まで広く住民の口腔衛生意識の普及啓発を行う各種歯科保健事業を推進する。	保健所
1	1	4	むし歯予防対策事業費	1,159	969	1,020	洗口参加率	81.8%	80.8%	フッ化物洗口の実施による旭川市立小学校児童の，むし歯予防対策を行う。	学校教育部
1	1	4	※予防接種費	652,520	574,473	754,394	麻しん風しん予防接種第１期接種率	99.5%	93.8%	予防接種法に基づき乳幼児等に予防接種を行い，感染症の発生及びまん延を予防し，公衆衛生の向上及び増進を図る。	保健所
1	1	4	※健康診査（母子保健推進費）	25,371	24,815	25,720	受診率	4か月 96.6% 1歳6か月 94.9%	4か月 98.2% 1歳6か月 96.1%	4か月児健診，1歳6か月児健診，3歳6か月児健診を実施する。	子育て支援部
1	1	4	※先天性代謝異常検査（母子保健事業）	25,371	24,815	25,720	－	－	－	疾病や異常の早期発見と早期対応を図る。	子育て支援部
1	1	5	健康診査（母子保健推進費）（再掲）	25,371	24,815	25,720	受診率	4か月 96.6% 1歳6か月	4か月 98.2% 1歳6か月	4か月児健診，1歳6か月児健診，3歳6か月児健診を実施する。	子育て支援部
1	2	1	女性相談事業費	7,454	7,166	7,009	相談件数	821件	849件	女性が抱える様々な問題等やＤＶ被害者等の相談に対応するとともに，配偶者等からの暴力を受けている女性の保護及び民間シェルターを運営する者を支援する。	子育て支援部
1	2	1	児童家庭相談事業費	19,616	19,181	20,418	相談延べ件数	3,047件	2,985	子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け，指導，助言，支援を行う。	子育て支援部
1	2	1	不登校・いじめ相談室運営費（家庭教育相談室分）　※H28年度から「児童家庭相談事業費」に統合	1,976	1,931	H28年度から「児童家庭相談事業費」に統合	相談件数	220件	288件	成長段階にある子どもの保護者，関係者からの家庭教育全般にわたる相談を受ける（面接，電話，e-mail相談）	社会教育部
1	2	1	地域子育て支援拠点運営費	52,612	52,293	52,293	親子の交流の場利用人数	51,835人	59,327人	市内９か所で，親子の交流の場や子育て情報を提供し，相談などを実施する。地域子育て支援拠点事業の充実を図るため子育てボランティアの養成や地域との連携に取り組む。	子育て支援部
1	2	2	※子育てガイドブックの作成（管理事務費）	500	302	0	－	－	－	子育てガイドブックの作成	子育て支援部
1	2	3	離乳食教室の実施	83	88	83	教室参加率	83.8%	85.5%	離乳食の必要性や意義，月齢に応じた食事の形態を学習し，離乳食を段階的に進められるよう，具体的な調理方法や保護者の食事を活用した離乳食づくりなどの応用を学ぶことにより，望ましい食生活に結びつくよう支援する。	保健所
1	2	3	食を育む料理教室	140	142	169	教室参加率	62.5%	82.5%	調理実習を通して具体的な調理法や望ましい食習慣を学ぶとともに，食育について理解を深めるため料理教室を開催する。	保健所
1	2	3	家庭教育支援事業（生涯学習振興費）	192	170	170	－	－	－	家庭教育に関する情報の収集及び提供，講座等による啓発活動や家庭教育自主グループの育成・支援を通じて，本市家庭教育の総合的な支援を図る。	社会教育部
1	2	3	※公民館事業活動費	2,584	2,099	6,195	家庭教育支援事業参加人数	6,051人	6,932人	公民館において,社会的課題やライフステージに対応した学習機会を提供するとともに,サークル・団体などの学習機会の支援を行うことにより,本市における生涯学習の推進を図る。	社会教育部
1	3	1	幼稚園就園奨励費	390,263	339,976	311,372	私立幼稚園入園者数	3,048人	2,777人	幼稚園への就園奨励のため，幼稚園に対し入園料及び保育料の補助を行い，保護者の経済的負担の軽減を図る。	子育て支援部
1	3	1	高等学校等振興費	24,656	23,861	26,492	私立高等学校生徒数	2,980人	2,994人	私立高等学校等の振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため，私立高等学校には入学一時金，教職員研修及び教材教具に係る経費について，また，定時制通信制教育振興会には事業費について，それぞれ補助する。	子育て支援部
1	3	1	育英事業特別会計繰出金	0	0	0	高校進学率	99.0%	99.2%	育英事業特別会計への繰出しを行う。	子育て支援部
1	3	1	育英事業特別会計	65,519	62,139	85,967	高校進学率	99.0%	99.2%	経済的な理由により修学が困難な者に対し，その修学に必要な資金の一部の貸付けを行う。	子育て支援部
1	3	2	子ども医療費助成費	673,327	689,139	681,897	子ども医療費助成額（扶助費）	499,367千円	597,886千円	子どもに係る疾病の早期発見，治療を促進するため，医療費の一部を助成する。	子育て支援部

計画の位置づけ			事 業 名	事 業 費			指 標			事 業 概 要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
1	3	2	医療費給付費	165,634	115,173	119,214	1 受給者数 2 小慢相談室相談件数	1未熟児 72人 小児慢性 281人 妊娠中毒 0人 結核の児童 0人 2 59件	1未熟児 70人 小児慢性 301人 妊娠中毒 0人 結核の児童 0	1 未熟児，小児慢性，妊娠中毒，結核の児童に対して医療費等の給付を行う。 2 小児慢性児童の健全育成及び自立促進を図るため，相談，関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援部
1	3	2	助産施設（母子生活支援施設等運営費）	12,646	10,729	16,362	実施件数	23件	29件	経済的な理由で出産が困難な妊産婦に対し，助産施設におけて費用の支弁を行う。	子育て支援部
1	3	3	児童手当支給費	4,546,532	4,561,867	4,498,176	受給者数	21,965人	21,656人	0歳～中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する。	子育て支援部
1	3	3	災害遺児手当等支給費	2,193	1,810	1,800	世帯数 遺児数	25世帯 32人	17世帯 23人	交通，労働及び不慮の災害によって遺児となった児童について，遺児を扶養している者に災害遺児手当を支給する。	子育て支援部
1	3	3	子育て世帯臨時特例給付金支給費	143,468	136,403	－	支給実績児童数	31,817人	37,740人	平成27年6月分児童手当受給者へ給付金を支給する。	子育て支援部
1	3	3	子育て世帯生活応援商品券交付事業	109,066	93,053	－	交付数	－	37,738冊	子育て世帯臨時特例給付金受給者へ商品券を交付する。	子育て支援部
1	3	3	子ども基金積立金	21,943	21,943	6,476	寄附金額	15,671千円	21,521千円	旭川市子ども基金条例に基づき，寄附金及び基金から生ずる利子を積み立てる。	子育て支援部
1	3	3	ごみ処理手数料減免	2,174	1,815	2,218	申請件数	2,752件	2,788件	３歳未満の子どもがいる世帯に燃やせるごみ用の指定ごみ袋を支給する。	環境部
1	4	1	私立認可保育所等建設補助金	880,343	828,098	920,474	待機児童数	86人	57人	私立認可保育所を整備する社会福祉法人に対して，建設費用を補助する。	子育て支援部
1	4	1	保育体制充実費	243,189	208,702	272,451	補助対象施設数	53施設	57施設	保育体制の充実を図るため，私立認可保育所等に常勤予備保育士，低年齢児担当保育士，予備調理員及び産休等代替職員を配置するための経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所非常勤保育士等配置費	12,696	11,491	12,959	－	－	－	保育体制の充実を図るため，市立認可保育所に予備保育士，低年齢児担当保育士及び調理員を配置する。	子育て支援部
1	4	1	保育士等研修事業費	5,328	5,025	5,107	延べ研修参加者数	637人	1,056人	保育士等の資質向上及び入所児童の処遇改善，保育事業の充実等に資するため，職員研修費の一部を助成し，また委託事業として研修事業を行う。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所管理費	74,695	71,046	80,225	－	－	－	市立保育所において保育を実施する。	子育て支援部
1	4	1	子どものための教育・保育給付費	6,161,835	6,186,721	6,746,149	－	－	－	特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対して施設型給付費及び地域型保育給付費等を支給する。また，子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため，国の基準よりも独自に軽減した利用者負担額を徴収する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所補修費	1,900	1,917	0	－	－	－	老朽化した市立保育所の施設整備を行う。	子育て支援部
1	4	1	通年制保育園等管理費	427,021	439,573	422,873	補助対象施設数	29施設	29施設	保育を要する幼児，その他の児童の福祉の増進を図る。	子育て支援部
1	4	1	通年制保育園等補修費	7,956	6,845	21,896	－	－	－	敷地の測量など通年制保育園の施設整備を行う。	子育て支援部
1	4	1	特別支援保育事業補助金	74,608	77,404	88,275	延べ利用児童数	969人	1,082人	特別支援保育事業を行う私立認可保育所に対して，事業実施に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	私立保育所等一時預かり事業費補助金	45,299	47,993	48,075	延べ利用者数	21,566人	23,132人	就労形態の多様化への対応や緊急時に対応するための一時預かりを実施する保育所に対して，事業に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	私立認可保育所病後児保育事業費	6,734	6,458	6,461	延べ利用者数	79人	46人	病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な保育所入所児童を一時的に受け入れ，保育や看護を行う病後児保育事業を実施する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所病後児保育事業費	6,258	3,571	5,756	利用件数	107人	102人	病気や怪我の回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に受け入れ，保育や看護を行う病後児保育事業を実施する。	子育て支援部
1	4	1	延長保育事業補助金	119,882	38,792	57,052	延べ利用者数	10,468人	73,414人	子育てと就労の両立を支援するため，保育時間の延長を行っている私立認可保育所に対して，事業に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所延長保育等事業費	11,879	10,440	6,130	延べ利用者数	3,577人	3,865人	子育てと就労の両立を支援するため，市立保育所において保育時間の延長を行う。	子育て支援部
1	4	1	市立保育所一時預かり事業費	4,967	4,588	5,010	延べ利用者数	2,296人	2,478人	就労形態の多様化や緊急時に対応するため，一時預かりを神楽保育所で実施する。	子育て支援部
1	4	1	幼稚園等一時預かり事業補助金	73,976	52,639	74,526	延べ利用者数	141,604人	102,573人	私立幼稚園及び認定こども園における一時預かり事業（幼稚園型）における預かり保育に係る経費の一部を補助する。	子育て支援部
1	4	1	私立認可外保育施設運営補助金	33,599	29,328	23,476	補助対象施設数	28施設	21施設	保育環境の充実とともに，保護者のニーズや特色ある保育環境づくりを支援するため，私立認可外保育施設に対し，運営に要する経費を補助する。	子育て支援部
1	4	1	子育て支援ナビゲーター活動費	2,131	2,094	4,184	相談件数	863件	881件	就学前児童を持つ保護者に対し，多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し，庁舎内での相談及び子育て支援センター等へ出向いての情報発信を行う。	子育て支援部
1	4	1	新規参入施設巡回支援等事業費	6,842	3,253	3,988	－	－	巡回支援事業13 認可化移行可能性調査5	認可外保育施設から新たに認可保育所等に移行する事業者が適切な保育を実施できるよう，対象施設の巡回相談・助言や保育士の資格取得のための支援等を行う。	子育て支援部
1	4	2	幼稚園振興費	15,577	15,225	15,330	私立幼稚園入園者数	3,048人	2,777人	幼稚園の振興を図るため，教職員研修及び教材教具に係る経費を補助するほか，幼稚園教育相談や情報提供を行う。	子育て支援部
1	5	2	※家事育児の負担軽減（ひとり親家庭等自立支援費）	41,478	37,511	47,428	ひとり親家庭相談件数	2,507件	1,862件	ひとり親家庭等の自立を支援するための給付や，支援員の派遣等を行う。また，北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて，就業支援事業，講習会，就業情報提供事業等を実施する。	子育て支援部
1	5	2	子育て短期支援費	995	1,054	995	利用延べ人数	ｼｮｰﾄｽﾃｲ 260人 ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ 48	ｼｮｰﾄｽﾃｲ 161人 ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ 57	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に，児童福祉施設において一定期間の養育，保護を行う。	子育て支援部

計画の位置づけ			事 業 名	事 業 費			指 標			事 業 概 要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
1	5	3	※就業支援（ひとり親家庭等自立支援費）	41,478	37,511	47,428	ひとり親家庭相談件数	2,507件	1,862件	ひとり親家庭等の自立を支援するための給付や，支援員の派遣等を行う。また，北海道と共同で設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて，就業支援事業，講習会，就業情報提供事業等を実施する。	子育て支援部
1	5	3	旭川市母子福祉連合会貸付金	2,000	2,000	2,000	貸付件数	22件	22件	一時的に生活資金等が必要となる母子家庭等を対象に貸付事業を行っている母子福祉連合会に対して，資金の貸付けを行う。	子育て支援部
1	5	3	母子福祉資金等貸付事業特別会計繰出金	14,310	14,310	16,066	貸付件数	263件	217件	母子及び寡婦福祉法に基づき，母子福祉資金等貸付事業特別会計への繰出しを行う。	子育て支援部
1	5	3	母子福祉資金等貸付事業特別会計	129,541	103,347	124,123	貸付件数	263件	217件	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図り，あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため，修学資金等の貸付けを行う。	子育て支援部
1	5	4	ひとり親家庭等医療費助成事業費	231,806	225,473	207,966	受給者数	10,689人	10,706人	ひとり親家庭等の母又は父と児童に対し，医療費の一部を助成する。	子育て支援部
1	5	4	児童扶養手当支給費	2,227,223	2,208,098	2,095,436	受給者数	4,508人	4,381人	母子家庭で児童を監護している母親，父子家庭で児童を監護し生計を同じくしている父親，又は父母に代わって児童を養育している方に対して児童扶養手当を支給する。	子育て支援部
1	5	4	母子生活支援施設（母子生活支援施設等運営費）	67,090	83,962	88,121	年度末入所世帯数	29世帯	27世帯	経済的に困窮しているなどの母子世帯を施設入所することにより，自立の道筋をつけていく。	子育て支援部
1	5	4	母子生活支援施設整備特別補助金	13,105	13,105	12,942	－	－	－	社会福祉法人が母子生活支援施設を整備した際に，金融機関等から借り入れた整備費の償還に対して補助を行う。	子育て支援部
1	5	4	育児院施設整備補助金	7,196	7,196	7,196	－	－	－	旭川育児院の改築に伴い，金融機関から借り入れた元金の償還に対して補助を行う。	子育て支援部
2	1	1	学校施設定期点検費	542	578	588	－	－	－	建築士等の有資格者による小中学校施設・設備の法定定期点検を行う。	学校教育部
2	1	1	小・中学校適正配置推進費	257	102	153	－	－	－	小・中学校の適正配置を行う。	学校教育部
2	1	1	３０人学級編制費	86,903	82,302	92,239	配置校数	１年生１１校 ２年生１３校	１年生１１校 ２年生１１校	小学校１，２年生を対象に１学級３０人以下の学級編制を行い，教員免許を有する臨時職員を市費負担教員として配置する。	学校教育部
2	1	1	３５人学級編制費	11,336	11,309	11,530	配置校数	－	３年生３校	小学校３年生を対象に１学級３５人以下の学級編制を行い，教員免許を有する臨時職員を市費負担教員として配置する。	学校教育部
2	1	1	学校運営充実費（小学校）	295,285	291,202	290,586	－	－	－	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。	学校教育部
2	1	1	学校施設補修費（小学校）	94,553	95,949	93,803	－	－	－	小学校校舎等の一般修繕等を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設大規模改修費（小学校）	272,540	226,034	286,680	－	－	－	小学校の大規模設備改修を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設大規模改修費（中学校）	331,780	222,150	213,930	－	－	－	中学校の大規模設備改修を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設大規模改造費（小学校）	1,015,600	905,613	855,096	－	－	－	小学校の校舎の大規模改造工事（実施設計及び耐震補強等工事）を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設改修費（小学校）	30,650	25,152	52,870	－	－	－	小学校の学校施設等の改修を実施する。	学校教育部
2	1	1	高台小学校ＰＦＩ整備費	82,336	82,335	81,156	－	－	－	ＰＦＩ方式による高台小学校の移転整備事業を推進する。	学校教育部
2	1	1	末広小学校増改築費(終了)	489,961	474,636	－	－	－	－	末広小学校校舎及び体育館等を全面改築する。	学校教育部
2	1	1	末広小学校移転整備費	5,818	3,474	0	－	－	－	末広小学校の全面改築に伴う，新校舎への移転作業及び必要な物品等の整備を行う。	学校教育部
2	1	1	食事環境整備費（小学校）	5,772	5,703	9,707	磁器食器導入率	78.2%	78.2%	給食用食器をメラミン食器から強化磁器食器に切り替えるなど，食事環境を整備する。	学校教育部
2	1	1	情報教育設備整備費（小学校）	119,843	117,587	117,368	整備状況	コンピュータ教室：１人１台，普通教室：各２台，特別教室：全体で６台整備	コンピュータ教室：１人１台，普通教室：各２台，特別教室：全体で６台整備	情報教育を推進するため，教育用コンピュータの整備を行う。	学校教育部
2	1	1	学校運営充実費（中学校）	198,507	194,927	178,921	－	－	－	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等の整備を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設補修費（中学校）	32,667	32,406	31,945	－	－	－	中学校施設の一般修繕等を行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設改修費（中学校）	13,871	11,792	12,280	－	－	－	中学校の学校施設等の改修を実施する。	学校教育部
2	1	1	学校施設大規模改造費（中学校）	309,620	282,790	－	－	－	－	中学校施設の大規模改造工事を行う。	学校教育部
2	1	1	中央中学校建設費	302,320	237,475	175,395	－	－	－	中央中学校の校舎・屋体等を整備する。	学校教育部
2	1	1	学校施設管理費（小学校）	778,489	649,956	768,006	－	－	－	小学校施設の維持管理を行う。	学校教育部
2	1	1	国有地借上費（小学校）	3,738	3,738	3,738	－	－	－	学校敷地内の国有地借上げを行う。	学校教育部
2	1	1	学校施設管理費（中学校）	379,003	287,978	353,633	－	－	－	中学校施設の維持管理を行う。	学校教育部
2	1	1	国有地借上費（中学校）	2,104	2,104	2,298	－	－	－	学校敷地内の国有地借上げを行う。	学校教育部
2	1	1	食事環境整備費（中学校）	12,753	10,949	12,758	磁器食器導入率	58.6%	63.0%	給食用食器をメラミン食器から強化磁器食器に切り替えるなど，食事環境を整備する。	学校教育部

計画の位置づけ			事業名	事業費			指標			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
2	1	1	情報教育設備整備費（中学校）	63,036	62,853	59,814	整備状況	コンピュータ教室：１人１台，普通教室：各２台，特別教室：全体で６台整備	コンピュータ教室：１人１台，普通教室：各２台，特別教室：全体で６台整備	情報教育を推進するため，教育用コンピュータの整備を行う。	学校教育部
2	1	1	国際理解教育推進事業費	28,264	26,925	28,849	外国人英語助手の派遣延べ日数	小学校　382日 中学校　650日	小学校　402日 中学校　698日	小中学校へ外国人英語指導助手（ＡＬＴ）を派遣する。	学校教育部
2	1	1	私立専修学校振興費	2,450	2,350	2,450	－	－	－	私立専修学校における教育条件の維持向上や，教育の振興を図るため，教材教具の充実，教職員の研修・研究，生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助する。	総務部
2	1	1	高等学校等振興費(再掲)	24,656	23,861	26,492	私立高等学校生徒数	2,980人	2,994人	私立高等学校等の振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため，私立高等学校には入学一時金，教職員研修及び教材教具に係る経費について，また，定時制通信制教育振興会には事業費について，それぞれ補助する。	子育て支援部
2	1	1	不登校・いじめ相談室運営費 ※H28年度から「児童家庭相談事業費」に統合	5,486	5,347	H28年度から「児童家庭相談事業費」に統合	相談延べ件数	465件	265件	不登校・いじめ等の悩みを抱える児童生徒やその保護者からの相談等を行う。	学校教育部
2	1	1	適応指導教室運営費	11,090	10,674	10,914	適応指導教室の入室児童生徒数	54人	59人	不登校あるいはその傾向にある児童生徒に対し，学校復帰の支援を行う。	学校教育部
2	1	1	スクールカウンセラー等活用推進費	10,308	9,972	8,471	配置数	SC全中学校配置及び小学校担当1名，SSW1名	SC全中学校配置及び小学校担当1名，SSW1名	不登校やいじめの問題に対処するため，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置する。	学校教育部
2	1	1	学校図書館活性化推進費（小学校）	30,939	30,173	31,539	配置校	55校	55校	学校図書館の活性化を図り，児童の読書活動を推進するため，小学校に学校司書（旧：学校図書館補助員）を配置する。	学校教育部
2	1	1	学校図書館活性化推進費（中学校）	14,210	13,925	14,399	配置校 （併置校を除く）	23校	24校	学校図書館の活性化を図り，生徒の読書活動を推進するため，中学校に学校司書（旧：学校図書館補助員）を配置する。	学校教育部
2	1	1	遠距離通学対策費（小学校）	160	81	150	－	－	－	遠距離通学児童の通学に要する費用の一部を助成する。	学校教育部
2	1	1	スクールバス運行費	28,363	23,837	27,086	－	－	－	学校統合を行った地区において，スクールバスを運行する。	学校教育部
2	1	1	遠距離通学対策費（中学校）	20	5	20	－	－	－	遠距離通学生徒の通学に要する費用の一部を助成する。	学校教育部
2	1	1	小中連携・一貫教育推進費	567	1,562	4,547	－	－	－	「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」等を踏まえ，先進地事例の調査研究を行う。平成２７年度は，小中連携の取組状況や教職員の意識調査により現状を把握するとともに，小中連携・一貫教育推進講演会等を実施する。	学校教育部
2	1	1	旭川小学校増改築費	18,268	16,215	77,740	－	－	－	小中連携・一貫教育の推進を視野に入れながら，老朽化した旭川小学校の校舎の増改築等を行う。	学校教育部
2	1	1	中央中学校通学対策費	1,980	466	872	－	－	－	中央中学校の開校に伴い，通学距離が激変する生徒について，冬期間の通学の不便性の解消及び保護者の経済的負担を軽減するため，通学費を助成する。	学校教育部
2	1	1	食育出前講座	0	0	0	－	－	－	栄養士の講話等を通じ，望ましい食習慣の習得や食の大切さへの理解，感謝の念の育成等を支援する。	保健所
2	1	2	総合子ども・教育センター建設費	518,782	479,374	－	－	－	－	旧常磐中学校校舎を改修し，子ども・子育てに関する相談窓口を一元化した センターを開設する。	子育て支援部
2	1	3	就業支援ＩＴセミナー事業費	950	701	950	セミナー参加者数	15人	8	障害者及び若年者等の就業を促進するため，ＩＴ技術の習得による就業支援セミナーを実施する。	経済観光部
2	1	3	若者地元定着促進事業費	12,980	9,140	6,373	企業説明会等参加者数	1,458人	1,757	地域の若年者（学生・生徒を含む）や首都圏在住のＵ・Ｉターン希望者に対し地元での就職を支援し，地域に人が残る・戻ってくる仕組みを強化する。	経済観光部
2	2	1	交通安全対策推進費	18,847	18,255	19,025	交通事故発生件数	813件	645件	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため，「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき，市交通安全指導員による児童・幼児への交通安全教育，交通安全活動組織への支援，住民への意識啓発活動などを行う。	防災安全部
2	2	1	道路橋りょう整備費（反則金分）	40,000	36,123	40,000	歩道整備延長	4.6km	2.0km	拠点機能を支える安全で快適な交通網の充実を図り，快適な市民生活の確保や歩行者の安全性・利便性を確保するため，市内の準幹線的な道路や橋りょうの整備を進める。	土木部
2	2	2	教育支援活動促進事業費	1,400	1,046	1,230	学生ボランティアの派遣延べ人数	159人	217人	教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加や子どもの安全・安心の確保を図るため，地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。	学校教育部
2	2	2	地域安全活動推進事業費	1,500	1,423	1,449	「見守る防犯運動」を実施している地区市民委員会の割合（%）	58%	67%	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため，「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき，市民等が自主的に行う防犯活動等を推進する。	防災安全部
2	2	2	青少年事業費	8,883	8,428	8,718	街頭補導の実施回数	945回	936回	青少年健全育成活動の活性化及び非行防止活動を推進する。	子育て支援部
2	2	3	公営住宅整備事業費	842,902	829,593	725,651	子育て世帯向け戸数	46戸	46戸	住宅に困窮する低額所得者に対し，低廉な家賃で賃貸する住宅を供給することで，居住水準の向上及び住環境の改善を図る。	建築部
2	2	3	生活道路整備費	2,380,000	2,321,574	2,000,000	車道整備延長 歩道整備延長	10.7km 6.9km	8.5km 6.5km	安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため，児童や高齢者，更には障害者に配慮した生活道路や通学路等の整備を行う。	土木部
2	2	3	側溝整備費	1,220,000	1,185,969	1,000,000	車道整備延長	10.1km	8.4km	生活環境の安全性・快適性を確保するため，排水機能を低下させる凸凹路面の解消等を含め，本市に適した排水機能を有する道路構造とするための改良整備を推進する。	土木部
2	2	3	花咲スポーツ公園改修費	20,900	11,127	47,000	－	－	－	市民の生きがいやスポーツ活動の場の充実を図るため，花咲スポーツ公園を整備する。	土木部

計画の位置づけ			事業名	事業費			指標			事業概要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
2	2	3	公園整備費	31,799	30,967	56,513	―	―	―	既存公園の改修を行い，市民の健康増進やコミュニティ活動の場の充実を図る。	土木部
2	2	3	都市計画公園整備費	525,000	423,953	468,700	―	―	―	市民生活に緑の潤いを提供するため，多様な市民ニーズに対応した特徴のある公園・緑地の整備を行う。都市公園の公園施設の改築，バリアフリー化を進め，子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。	土木部
2	2	3	運動公園整備費	269,000	226,504	398,000	―	―	―	緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため，東光スポーツ公園の整備を行う。	土木部
2	2	3	公園管理費	932,275	939,176	932,676	―	―	―	市民の健康増進やコミュニティ活動の拠点を整備するため，公園施設の維持管理と運営を行う。	土木部
2	3	1	こども通園センター管理費	57,607	57,036	48,407	延べ利用児童人数	2,361人	2,523人	障害児及び障害の疑いのある児童に対し，日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行い，子どもの発達支援を行うとともに，保護者に対する育児支援を行う。	子育て支援部
2	3	1	発達支援相談事業費	11,564	11,302	26,342	相談件数	549件	769件	発達が気になる子どもの相談及び支援を行うとともに，保育所及び幼稚園，学校等を巡回訪問し，保育者等への支援を行う。	子育て支援部
2	3	1	特別支援教育センター管理費（H27で終了）	18,353	18,075	―	―	―	―	教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の教育相談やホームページ等により特別支援教育に関する情報発信を行うとともに，教職員の研修会を開催するなど特別支援教育の振興を図る。	学校教育部
2	3	1	特別支援教育振興費（小学校）	16,214	18,347	17,495	支給対象人数	1,131人	1,396人	教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相談を実施するとともに，特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また，特別支援教育就学奨励費を支給し，就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
2	3	1	特別支援教育振興費（中学校）	6,271	6,688	6,677	支給対象人数	407人	438人	特別支援教育就学奨励費を支給し，就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育部
2	3	1	愛育センター管理費	95,482	90,080	80,562	通園者数	みどり学園　48人 わかくさ学園45人 くるみ学園　27人	みどり学園　45人 わかくさ学園47人 くるみ学園　27人	障害児者の通園施設等を総合的に運営管理する。	子育て支援部
2	3	1	愛育センター改修費	100	99	―	―	―	―	設備の性能・機能を正常な状態で維持するとともに，療育訓練に必要な機器等を整備して訓練の充実を図る。	子育て支援部
2	3	1	通園費助成費	546	552	552	助成人数	43人	45人	保護者の経済的負担の軽減を図るため，愛育センター（わかくさ学園）の通園に要する交通費の一部を助成する。	子育て支援部
2	3	1	障害者自立支援給付費	8,863,705	8,795,056	9,127,300	―	―	―	身体・知的・精神障害者及び難病患者に対し，障害福祉サービス費及び補装具費の給付を行う。	福祉保険部
2	3	1	自立支援医療費支給費	1,229,693	1,200,771	1,348,821	―	―	―	身体に障害のある者（児童）に対し，治療効果が期待できる特定の医療を給付する。	福祉保険部
2	3	1	特別支援教育推進費	96,775	96,367	101,479	配置人数	61人	63人	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うため，補助指導員の配置等を行う。	学校教育部
2	3	1	ノーマライゼーション推進事業費	986	983	599	障害者記念事業参加人数	480人	360人	ノーマライゼーション理念の普及啓発を図るため，障害者週間記念事業を実施する。	福祉保険部
3	1	1	留守家庭児童会施設補修費	1,037	1,025	709	―	―	―	留守家庭児童会施設を良好に維持管理することで，児童に快適な生活環境を提供し，健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	1	留守家庭児童会開設費	39,992	47,346	77,543	待機児童数	100人	288人	待機児童が恒常的に生じている留守家庭児童会の既設置校に第二留守家庭児童会を開設するなど，待機児童の解消を図る。	子育て支援部
3	1	1	留守家庭児童会運営費	333,094	340,718	436,459	登録児童数	2,245人	2,476人	保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に通学している児童を対象として，生活指導を行い，児童の健全な育成を図るとともに，子育てと仕事の両立支援を行う。	子育て支援部
3	1	1	留守家庭児童会複数校受入事業費（H28より留守家庭児童会開設費へ統合）	3,148	1,698	―	延べ利用児童数	1,058人	679人	保護者の就労支援と児童の健全な育成を図るため，入会待機が生じている留守家庭児童会から，近隣の定員に余裕がある児童会へタクシー移送による受け入れを行う。	子育て支援部
3	1	1	子どもの遊び場認証制度事業	0	0	0	登録数	1か所	2か所	小学生に対し，既存施設を活用して，放課後に安全な環境のもと，安心して遊び，過ごせる場所を提供している施設を認証する制度を実施する。	子育て支援部
3	1	1	児童センター管理費	55,939	55,844	56,074	来館者数（北星児童館除く）	105,127人	112,449人	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部
3	1	1	児童センター補修費	9,406	2,599	―	―	―	―	児童センターの維持補修を行う。	子育て支援部
3	1	1	青少年健全育成費（再掲）	1,695	1,213	1,665	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	7回	7回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い，青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	1	北彩都子ども活動センター開設費（再掲）	16,179	12,806	31,199	来館者数	―	10,575人	旭川市北彩都子ども活動センターを設置する。	子育て支援部
3	1	2	児童センター管理費（再掲）	55,939	55,844	56,074	来館者数（北星児童館除く）	105,127人	112,449人	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部
3	1	2	青少年健全育成費（再掲）	1,695	1,213	1,665	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	7回	7回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い，青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	2	北彩都子ども活動センター開設費（再掲）	16,179	12,806	31,199	来館者数	―	10,575	旭川市北彩都子ども活動センターを設置する。	子育て支援部
3	1	3	こども向け屋内遊戯場管理費	72,678	72,673	73,549	来場者数	139,388人	139,484人	中心市街地の活性化と子育て環境の充実を目的として，フィール旭川６階において、主に０歳から小学校低学年を対象に、体を使った遊びを通じて，創意工夫や挑戦と達成感、子ども同士の交流などを経験し，学ぶためのきっかけづくりの場となる屋内遊戯場を運営する。	子育て支援部

計画の位置づけ			事 業 名	事 業 費			指 標			事 業 概 要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
3	1	3	青少年健全育成費	1,695	1,213	1,665	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	7回	7回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い，青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
3	1	3	北彩都子ども活動センター開設費	16,179	12,806	31,199	来館者数	－	10,575	旭川市北彩都子ども活動センターを設置する。	子育て支援部
3	1	3	北彩都子ども活動センター建設費	187,216	148,768	－	－	－	－	旭川市北彩都子ども活動センターを建設する。	子育て支援部
3	1	3	春日青少年の家施設管理費	2,255	2,225	2,309	利用者数	803人	763人	春日青少年の家の施設管理を行う。	子育て支援部
3	1	3	各種大会選手派遣等推進費（小学校）	468	380	1,727	全道・全国大会選手派遣費補助者数	171人	129人	児童の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助するとともに小学校体育大会開催負担金の拠出を行う。	学校教育部
3	1	3	体育・文化活動推進費	1,827	1,607	1,744	－	－	－	中学生の部活動活性化及び父母負担軽減のため，消耗品購入費を各学校へ配当する。	学校教育部
3	1	3	伝統文化体験費	382	364	367	和楽器演奏体験を実施した回数	29回	29回	中学生の和楽器の演奏体験，音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。	学校教育部
3	1	3	各種大会選手派遣等推進費（中学校）	7,869	7,051	5,510	全道・全国大会選手派遣費補助者数	248人	282人	生徒の全道・全国大会出場派遣費の一部を補助する。	学校教育部
3	1	3	科学館事業活動費	2,615	2,354	2,518	事業等参加者	49,040人	64,540人	子どもをはじめ市民への科学知識の普及，啓発及び科学技術の習得を図るため，各種の事業活動を行う。	社会教育部
3	1	3	博物館管理費	8,536	8,186	8,511	常設展示入館者数	22,885人	23,219人	各種イベントを通した歴史・文化の紹介や資料の収集・分析・保管，郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究を行う。	社会教育部
3	1	3	市民農業ふれあい事業（子ども農業体験塾）	84	48	84	児童の参加人数	24人	20人	小学４～６年生を対象として，農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため，水稲・野菜の農作業体験や酪農の作業体験を通じて，「旭川農業」，「食」及び「いのちの大切さ」などについて考える体験学習の場を提供する。	農政部
3	1	3	森林づくり体験活動の推進	10	10	10	児童の参加人数	0人	0	市有林を市民に開放した「とみはら自然の森」を活用し，林内に自生する野草や樹木の観察などを通じ，森林の役割や大切さを理解してもらうため，自然観察会を実施している。	農政部
3	1	3	水辺環境推進費	10,000	9,839	10,000	子どもの水辺事業活動参加人数	378名	441名	子ども達等と河川とのふれあいを促進させることにより，河川愛護や河川整備の理解を深める。	土木部
3	1	3	子どもの健全育成支援事業	5,334	5,334	5,334	支援対象者	31人	39人	生活困窮者世帯の子どもに対して，子どもの健全育成を図るための支援を行う。	福祉保険部
3	1	3	平和都市宣言図画コンクール	207	175	176	応募人数	小学校　9人 中学校　147人	小学校　34人 中学校　172人	次代を担う児童，生徒の皆が平和とは何かを考える第一歩として，平和なまちづくりに理解と関心を持ってもらうため，小中学生を対象に「平和都市宣言図画コンクール」を実施する。	市民生活部
3	1	3	青少年平和大使派遣	500	412	482	－	－	－	平和都市宣言図画コンクール（中学生の部）の上位入賞者２名を「平和大使」として被爆地（長崎市）に派遣し，現地で行われる平和学習や平和施設の見学，被爆体験講話，他都市との交流等を通して，平和の尊さ，大切さを再認識してもらい，派遣終了後は図画コンクール表彰式等において，平和体験学習の成果を広く市民に伝えてもらう。	市民生活部
3	1	3	移動原爆展	0	0	0	実施学校数	5校	6校	平和なまちづくりについて理解と関心を持ってもらうため，希望があった小中学校にて，原爆に関する写真の展示，紙芝居，被爆体験ＤＶＤの上映を行う。	市民生活部
3	1	3	環境教育の推進	5	2	5	参加人数	0（悪天候のため中止）	35人	エネルギー関連施設やごみ処理施設等の見学会や森林や河川を活用した自然体験を通じ，環境問題に関する意識の向上を図るため,環境学習バスツアーを開催する。	環境部
3	1	3	社会科副読本作成	1,018	1,001	980	作成数（児童用）	3,100冊	2,950冊	児童期からの環境教育の一環として小３・４を対象に副読本を作成する。	環境部
3	1	3	井上靖記念館青少年エッセーコンクール事業（井上靖記念館管理費）	指定管理者により実施	指定管理者により実施	指定管理者により実施	応募数	725人	477人	青少年の文学への関心と資質を高めるとともに，詩人であり小説家、そして優れたエッセイストでもあった井上靖の作品を次世代に読み継ぐことを目的とし，青少年を対象にエッセーコンクールを開催する。	社会教育部
3	1	3	伊ノ沢市民スキー場あそび体験事業	1,000	935	608	夏季 秋季	約900人（2日間） 約400人（2日間）	約1,050人（3日間） 約500人（1日間）	・夏のアウトドア活動をコンセプトとした常設の体験施設を設置する。 ・雪や寒さ等をコンセプトとした,冬の野外活動の体験会を開催する。	市民生活部
3	1	3	郷土学習振興費	1,151	1,036	992	各種イベント総参加者数	送迎事業2,289人	1,101人	屯田兵など郷土の歴史や文化について関心や理解を深めるため，郷土学習に係る講座・講演・イベントを実施する。	社会教育部
3	1	3	アイヌ文化等郷土学習推進費	2,095	1,622	2,173	各種イベント総参加者数	アイヌ文化に親しむ日1,313人	1,286人	アイヌ文化等郷土の歴史や文化について関心や理解を深める場を提供するため，郷土学習に係る講座・講演・イベントを実施する。	社会教育部
3	1	3	読書環境整備促進費（旭川市子ども読書活動推進計画）	482	396	701	児童図書貸出冊数	582,949冊	603,239冊	第３次旭川市子ども読書活動推進計画に基づき，子どもの読書環境の整備を行うため，講演会や読み聞かせボランティア講座などを開催する。	社会教育部
3	1	3	児童センター管理費（再掲）	55,939	55,844	56,074	施設が利用しやすいと感じる来館者の割合	－	－	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部
3	1	3	劇団四季「こころの劇場」（文化芸術活動振興費）	200	192	200	参加児童数	2,675人	2,853人	市内小学６年生を対象に，ミュージカル鑑賞の機会を提供する。	社会教育部

計画の位置づけ			事 業 名	事 業 費			指 標			事 業 概 要	所管部局
基本方向	基本施策	主要事業		H27予算	H27決見	H28予算	指標内容	数値(H26実績)	数値(H27実績)		
3	2	1	私の未来プロジェクト事業	350	350	308	―	―	―	小中高生等が親となった時に子育てに責任や楽しさを感じることができるよう，命の大切さや親になることの意識を育む機会を提供する。	子育て支援部
3	2	2	青少年健全育成費（再掲）	1,695	1,213	1,665	関係団体や若者と連携した事業を実施した回数	7回	7回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い，青少年の健全育成を図る。	子育て支援部
4	1	1	北彩都子ども活動センター開設費（再掲）	16,179	12,806	31,199	来館者数	―	10､575人	旭川市北彩都子ども活動センターを設置する。	子育て支援部
4	1	2	地域子育て活動支援費	3,516	3,312	3,465	会場使用料助成団体数	33団体	32団体	乳幼児の保護者自らが活動する育児サークル活動及び主任児童委員等が実施する子育てサロン活動を支援し，地域活動の活性化を図る。	子育て支援部
4	1	2	地域・学校交流推進事業（生涯学習振興費）	155	124	145	―	―	―	児童生徒と地域住民との交流活動を推進するとともに，市民の生涯学習の推進と地域コミュニティの活性化に寄与するため，地域，学校，家庭が連携して行う各種事業の推進を図る。	社会教育部
4	1	2	うぶごえへの贈りもの事業費	7,011	5,836	7,736	民生児童員による配付件数	2,167件	2,147件	子どもの誕生を社会全体で喜び，その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため，地域住民の協力を得て，お祝いの絵本を配付する。	子育て支援部
4	1	3	ファミリーサポートセンター事業費	10,596	7,890	7,789	会員数	依頼会員　798人 提供会員　288人 両方会員　98人	依頼会員　901人 提供会員　218人 両方会員　102人	子育てと就労の両立を支援するため，保育所，幼稚園，留守家庭児童会などの施設を補完する機能として，会員制の相互援助活動を有償で行う。	子育て支援部
4	1	3	こども緊急さぽねっと事業費	5,793	5,603	5,148	会員数	利用会員　764人 ｽﾀｯﾌ会員　136人	利用会員　962人 ｽﾀｯﾌ会員　147人	子どもの病気時や急な残業等，緊急時の子どもの預かりや送迎等を行うため，会員制の相互援助活動を有償で行う。	子育て支援部
4	2	2	こんにちは赤ちゃんステーション事業	30	0	0	登録数	108か所	108か所	授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報を収集し，育児中に保護者に情報発信を行う。	子育て支援部
4	2	2	子育て情報サイト維持管理業務	3,000	2,996	672	登録数	―	317か所	幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり，子ども連れに配慮した企業・店舗を「あさひかわこども～る」として認証登録し，ウェブサイトで周知する。	子育て支援部
4	3	1	旭川市子ども条例の普及啓発	0	0	0	―	―	―	旭川市子ども条例の普及啓発を行う。	子育て支援部
4	3	1	児童の権利に関する条約の普及啓発	0	0	0	―	―	―	子育てガイドブックに児童の権利に関する条約の概要を掲載。	子育て支援部
4	3	2	男女共同参画研修会	70	1,005	650	研修会参加者数	184人	532人	男女共同参画に関する意識啓発を図るため，市民活動団体とも連携し，研修会を開催する。	総合政策部
4	3	2	男女共同参画出前講座	30	9	40	出前講座参加者数	398人	470人	団体等からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップを実施し，男女共同参画に関する意識啓発を図る。	総合政策部

1　事業名に※がついているものは，該当事業分の切り分けが困難であるため，関連事業の総額を記載しています。